



平成 27 年 7 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社エル・シー・エーホールディングス
代表者名 代表取締役 桑田 正明
(コード：4798 東証第二部)
問合せ先 取締役 CFO 水野 進
(TEL (IR専用)：03-3539-2587)

平成27年5月期通期連結業績予想と実績との差異、 並びに営業外費用、特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ

記

平成 27 年 5 月 21 日に公表した平成 27 年 5 月期通期連結業績予想と実績との差異、並びに営業外費用、特別損失及び特別利益の発生について、下記のとおりお知らせいたします。

1. 平成 27 年 5 月期通期連結業績予想と実績との差異 (平成 26 年 5 月 21 日～平成 27 年 5 月 20 日)

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前々回発表予測 (A)	1,630	250	36	58	0.13
前回発表予測	200	-	-	-	-
実績 (B)	208	△264	△496	△276	△0.61
増減額 (B-A)	△1,421	△514	△532	△334	
増減率 (%)	△87.2	-	-	-	
(ご参考) 前年同期実績 (平成 26 年 5 月期)	344	△513	△561	△363	△2.91

※前々回発表予測については、平成 26 年 12 月 26 日付で公表しております。

※前回発表予測 (平成 27 年 5 月 21 日付) の利益面の数値については、数値が固まっておらず、一旦取り下げとさせて頂きました。

2. 平成 27 年 5 月期通期連結業績予想との差異の理由

平成27年5月21日付「通期業績予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、利益の数値については保留としましたが、営業利益においては、グループ全体でコストコントロールの意識を高めたことで販売費及び一般管理費は予定より少なくすんだものの、不動産事業の売上未達による売上総利益の減少による影響が大きく514百万円の未達となりました。

また、経常利益においては、貸付債権等の回収可能性を判断し、貸倒引当金を計上したことなどにより営業外費用が増加し、営業利益の未達分と合わせて532百万円の未達となりました。当期純利益においては、平成26年5月期において、一部債権者との債務免除の交渉に取り組み債務免除益256百万円を、時効期限の到来した一部の債務について消滅時効を援用することにより31百万円を特別利益として計上いたしましたが、一方で当社の既存サービスである「適正診断テストTAC」の機能向上を企図して株式会社キャリアアセスメントラボの特許技術に関する非独占的通常実施権を取得し長期前払費用として資産計上していたものについて、将来における収益獲得の確実性を精査した結果、特別損失として99百万円の長期前払評価損を計上すること等により334百万円の未達という結果となりました。

3. 平成 27 年 5 月期第 4 四半期における営業外費用、特別利益及び特別損失について

第 4 四半期に当社が計上することになる営業外費用、特別利益及び特別損失は以下のとおりです。

(1) 営業外費用

決算手続において当社の有する債権の評価を見直した結果、滞留期間が長期化しているものや、回収可能性に懸念があるものについては、貸倒引当金繰入を計上することといたしました。連結上は、第 3 四半期までに営業外費用の「その他」に含まれるかたちで 21,254 千円計上されておりましたが、第 4 四半期においては、7,946 千円を追加計上し、累計で 29,200 千円計上されております。

連結；貸倒引当金繰入額 7,946 千円

単体；貸倒引当金繰入額 8,298 千円

(2) 特別利益

平成 27 年 5 月 21 日付「債務免除等の金融支援による特別利益の計上並びに時効期限到来による債務免除に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、消滅時効により債務が消滅していると認識している事案については、法的な検討等も踏まえ特別利益を計上しております。

連結；その他 31,816 千円

単体；その他 31,816 千円

平成 27 年 5 月 11 日付「当社子会社㈱Interface における不動産事業第 2 号案件（北新宿物件）の資金決済の中止並びに売買契約解除に関するお知らせ」にてお知らせしておりますが、当社が受け取るべき違約金と当社の支払うべき違約金については、その後純額決済することになったため、連結損益計算書上、その差額を特別利益の違約金収入として純額表示としております。

（なお、連結貸借対照表上は、平成 27 年 5 月 20 日時点の法的な債権債務を表すものとして、当社が受け取るべき違約金を未収入金として、当社が支払うべき違約金を未払金として計上しております。）

連結；違約金収入 68,892 千円

(3) 特別損失

平成 27 年 5 月 22 日付「不動産事業第 2 号案件（北新宿物件）の契約解除による違約金に係る経過報告」にてお知らせしておりますが、上記取引買主からの違約金の支払いが履行されない事象がございます。この状況から上記「(2) 特別利益」にて記載しております「違約金収入」に対する回収可能性の懸念に対して、全額を貸倒引当金計上することといたしました。（この会計処理より、一連の不動産事業第 2 号案件（北新宿物件）の契約解除については、平成 27 年 5 月期期末において、利益も損失も発生しない状況となりました。）

連結；貸倒引当金繰入額 68,892 千円

平成 26 年 5 月期において、当社の既存サービスである「適正診断テスト T A C」の機能向上を企図して株式会社キャリアアセスメントラボの特許技術に関する非独占的通常実施権を取得し長期前払費用として資産計上しておりましたが、将来における収益獲得の確実性を精査した結果として長期前払評価損 99,999 千円を計上することに致しました。

連結；長期前払費用評価損 99,999 千円

単体；長期前払費用評価損 99,999 千円

4. 今後の見通し

当社株式は、平成 26 年 8 月 20 日付で有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 5 号本文（債務超過）に該当し、債務超過に係る猶予期間入り銘柄に指定されております。当社における平成 27 年 5 月期末の株主資本の額は、45,735 千円（純資産の額 47,727 千円）の資産超過の見通しとなっており、債務超過を解消する目処は立っておりますが、平成 27 年 8 月開催予定の定時株主総会後に監査報告書を添付した平成 27 年 5 月期有価証券報告書を関東財務局長に提出し、債務超過の解消が確認された時点で、債務超過に係る猶予期間入り銘柄の指定は解除されることとなります。

以上